

平成 2 2 年度

地方独立行政法人山梨県立病院機構

業務実績評価書

平成 2 3 年 8 月 8 日

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成22年度に係る業務の実績
に関する評価について

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、山梨県が設立した地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成22年度に係る業務の実績について評価を行いました。

地方独立行政法人は、中期目標に係る業務の実績に関する評価と、各事業年度に係る業務の実績に関する評価の2つの評価を受けることとされています。

今回実施した事業年度評価は、法人が中期目標を達成するために作成した中期計画の当該年度における進捗状況を調査及び分析し、総合的な評価を行うことで、法人の業務の質の向上や業務運営の改善及び効率化に資するとともに、法人の業務運営の状況について、県民への説明責任を果たすものであります。

この業務実績評価書は、地方独立行政法人山梨県立病院機構から提出された平成22年度の業務実績報告書をもとに、法人からのヒアリング等を通じて業務実績の調査及び分析を行い、中期計画の項目ごとに業務の実績を評価する「項目別評価」と、項目別評価の結果を踏まえて中期計画の達成状況を総合的に判断して評価する「全体評価」の結果を記載しています。

今回の評価は、地方独立行政法人山梨県立病院機構の業務の実績に関する評価として、初めての評価であります。

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会としては、地方独立行政法人山梨県立病院機構が、この評価結果を踏まえて、県立病院として求められる政策医療を的確に実施し、県民に信頼される質の高い医療を提供するとともに、より一層の業務の改善と効率化に努められることを期待します。

平成23年8月8日

地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会

委員長 今井 信吾

— 目 次 —

第 1 全体評価

第 2 項目別評価

第 1 全体評価

第1 全体評価

1 総評

地方独立行政法人山梨県立病院機構の平成22年度における中期計画の実施状況は順調であると評価する。

地方独立行政法人に移行して初年度にあたる平成22年度は、新しい制度の中で、現場の裁量・権限の拡大等を通じて業務進行状況の迅速な把握と業務改善への取り組みが開始され、患者の立場に立った良質な医療の提供や経営基盤の強化に、職員が一丸となって取り組み始めたことがうかがえる実績となっている。

平成22年度の取り組みとしては、中央病院では、看護師1名が患者7名を看護する体制を中期計画を前倒して7月から導入し、よりきめ細やかな看護を提供するとともに、患者さんを「早くきれいに治す」という方針のもと、平均在院日数の短縮を図るなど、早期の適切な医療の実践が、より多くの新規入院患者の受け入れに繋がった。また、県立病院として求められる、救命救急医療、周産期母子医療、がん医療などの政策医療の充実を図った。更に、北病院では、7月に心神喪失者等医療観察法に基づく入院病棟を開設し、医師や看護師、精神保健福祉士などで構成する多職種チームによる充実した医療体制を整え、患者の社会復帰に向けた治療を行った。

こうした取り組みにより、医療の質が向上するとともに、経営改善が図られ、中央病院では新規入院患者が約1千人増加するなど、法人初年度において、経常利益が14億円余の黒字となったことは、特段の評価に値するものである。

今後の中期計画の達成に向けた取り組みとして、中央病院では、増加する外来化学療法患者に対応した通院加療がんセンターの整備や、ドクターヘリの運用による救命救急医療の充実、また、北病院では、精神科救急・急性期医療体制の充実・強化など、県立病院として県民に信頼される質の高い医療が提供されるよう期待するものである。

2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

- ・ 県立病院には、政策医療を確実に実施するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供することが求められている。
- ・ 救命救急医療においては、救命救急センターと各診療科の連携を図ることで、救急患者の受け入れ人数が1千人を超えるとともに、8月に導入したドクターカーの出動実績も7ヶ月余で40回を数え、重症重篤な患者の救命に寄与するなど、大きな成果を上げた。

ドクターヘリの導入については、運用開始に向けた具体的な準備段階に入っており、早期に運用が開始され、救命救急医療の一層の充実・強化に繋がることを期待する。

- ・ 総合周産期母子医療においては、県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、新生児（1500g以下）の9割以上を受け入れるとともに、母体の救急搬送受け入れ件数も100件を超えるなど、ハイリスクの妊婦、胎児及び新生児に対する総合的、専門的な医療の提供を積極的に行い実績を上げた。

今後も、分娩取扱医療機関との連携を図りながら、安全で安心な周産期医療の提供に努められるよう期待する。

- ・ がん医療においては、各分野の専門医や看護師、薬剤師など、多職種の医療スタッフが一堂に集まり、症例に対する最適な治療を検討する会議、いわゆるがんセンターボードを立ち上げ、チームとしてがん医療に取り組むとともに、6月には、外来化学療法室を開設し、専任のスタッフを配置するなど、安全面に配慮した体制づくりを行うことで、がんの新規入院患者や外来化学療法患者が増加した。また、新たな取り組みとして、がん診療情報を広く県民に提供する「県民向けがんセミナー」を開催したことは評価に値する。

今後は、増加する外来化学療法患者に対応した通院加療がんセンターの整備や、がん患者の目線に立った相談支援の一層の充実が図られることを期待する。

- ・ 心神喪失者等医療観察法に基づく医療においては、7月に県内初となる医療観察法病棟を開設し、多職種チームによる充実した医療体制を整え、患者の社会復帰に向けた治療を行っており、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関としての積極的な取り組みが認められる。

なお、国の社会保障審議会医療部会において、次期地域保健医療計画に盛り込む疾病として、精神疾患を追加する方向が示されたところであり、今後、精神科医療の一層の充実が求められる。

- ・ 医師の育成・確保においては、研修医や専修医の確保に向けた積極的な広報活動などにより、定員を超える多数の応募があり、研修医、専修医ともに、前年度を上回る採用に繋がった。
- ・ 患者サービスの向上においては、患者満足度調査の結果、接遇や診察内容、職員の対応等すべての項目が改善したことや、院長をはじめ全職員が総合案内で患者に対応するという、新たな取り組みを始めたことなど、積極的な取り組みが認められる。
　　今後は、患者の目線に立ち、調査内容や方法について一層の工夫が図られることを期待する。
- ・ 北病院の診療支援システムの導入については、全国的に精神科に特化したシステムの導入実績が少ないことから、更なる検討を行うこととし、導入を延期したが、適切で効率的な医療を提供するため、早期の整備が求められる。

(2) 医療に関する調査及び研究

医療に関する調査研究においては、新たにかん分野の治験を開始するとともに、日本初となるC型肝炎の世界同時開発を目指したグローバル治験の実施を決定するなど、先駆的な取り組みが行われた。また、日本がん治療学会など多くの学会へ積極的に参画するとともに、院内においても学術会議を定期的で開催するなど、医療技術を向上するための取り組みが行われた。

(3) 医療に関する技術者の研修

医療に関する技術者の研修においては、国内外の各種学会の研修会に積極的に参加するとともに、他の医療機関の従事者を対象とした地域周産期医療従事者研修会や、がん医療従事者研修会を定期的で開催するなどの取り組みが認められる。

今後も、医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めるとともに、他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ることが望まれる。

(4) 医療に関する地域への支援

医療に関する地域への支援においては、病院間の連携関係の強化を図るため、理事長、院長、事務局長がほとんどの県内病院を訪問し意見交換を行うとともに、各病院の医療スタッフが一堂に会した病院連携室会議を初めて開催するなど、地域医療機関との協力体制の強化に向けて取り組んだ。

(5) 災害時における医療救護

災害時における医療救護においては、基幹災害拠点病院として大規模災害を想定したトリアージ訓練を定期的実施した。また、東日本大震災の被災地に、速やかに災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣するとともに、引き続き、医療救護班を1ヶ月余り派遣するなど、迅速かつ長期間にわたり医療救護活動を実施した。今回の災害時の対応を高く評価するものであり、今後ともこうした貢献を大いに期待する。

3 業務運営の改善及び効率化並びに財務状況に関する事項

- ・ 簡素で効率的な運営体制の構築においては、院内の重要事項や課題等を病院全体の情報として共有するため、幹部及び各部門の責任者を構成員とする病院会議を創設し、定期的に経営分析や経営改善に向けた協議を行うとともに、管理責任体制を明確にするため、診療科ごとに責任者を配置する科長制度を創設するなど、経営改善に向けて積極的に取り組んだ。
- ・ 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減においては、新たに診療情報管理士を採用することなどにより、診療報酬請求事務の強化を図った。一方で、順調な経営状況の中にあっても、県の人事委員会勧告に準じて給与等の引き下げを行い、また、薬品の契約方法を見直すことで薬品の購入価格の適正化を図るなど、経費の節減に努めた。従来を積極的に見直す取り組みであり、今後も、医療の質とともに組織の活力にも留意しつつ、効率的な業務運営に向けた取り組みを期待する。
- ・ 経営参画意識を高める組織文化の醸成においては、病院会議で入院・外来の稼働額を示し、稼働額減の要因や対策を議論することで職員の経営参画意識を高めるとともに各診療科の経営改善に繋げたことや、経営改善の状況に応じて成果を還元するメリットシステムを導入し、看護師夜間手当の改善を図るなど、積極的な取り組みが行われた。

- ・ 財務状況に関しては、診療報酬の改定とともに、7対1看護体制を導入し、患者さんを「早くきれいに治す」という方針を実践し、より多くの新規入院患者を受け入れたことなどにより、医業収益が大幅に増加した一方、給与改定による給与費の削減や薬品の契約方法の見直しなどから支出を抑制した結果、経常利益が14億円余の黒字となったところであり、収支改善の努力と実績は、特段の評価に値するものである。

4 その他業務運営に関する事項

- ・ 移行前の退職給付引当金に関する事項においては、経常収支が大幅に改善したことにより、当年度の引当金予定額を大幅に上回る13億円を計上し、中期計画期間内の引当金残額を5億円としたことは、法人の経営基盤の強化に繋がるものである。
- ・ 積極的な情報公開においては、病院機構、中央病院、北病院のホームページを開設するとともに、理事会の議事録や各診療科の活動、診療実績、その他治療成績などを掲載し、常に最新の情報を伝えており、その姿勢は評価できる。

今後は、より利用者の視点に立った、分かりやすい表示を工夫するなど、更なる改善を図られたい。